

商品名	
○フリーローン	
保証会社	○一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	○次の要件全てに該当する方 ①当金庫の営業地区内に居住または勤務している方 ②申込時年齢が満20歳以上で最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ③安定継続した収入がある方 ④次のいずれにも該当しない方 ・ 仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始等の申立があった方 ・ 租税公課を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 延滞債務のある方 ・ 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・ 著しく信用を失墜した方 ・ 制限行為能力者である方 ・ 反社会的勢力 ⑤当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑥日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者の方 ⑦一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
お使いみち	○自由（事業性資金・おまとめ資金も可） ただし、投機的な性格の資金は対象外です。
ご融資金額	○500万円以内
ご融資期間	○3ヶ月以上10年以内
ご融資利率	○固定金利型 5段階 利率 年4.20%・年6.50%・年8.50%・年11.00%・年13.50% ※お取引内容による優遇金利（年0.50%以内）の適用可
貸付形式	○証書貸付
ご返済方法	○毎月元金均等・元利均等割賦返済（6ヶ月以内での据置可） （6ヶ月ごとの増額返済も可能ですが、融資金額の50%以内となります）
連帯保証人・担保	○不要
保証料率	○毎月払い方式（5段階） ※ご融資利率に含まれます。 年1.50%・年2.50%・年3.50%・年5.00%・年7.00%
遅延損害金	○年14.60%
必要書類	○本人確認資料（写） 運転免許証（表裏） 運転免許証を提出できない場合は、個人番号カード（表）、パスポート、運転経歴証明書（表裏） ※ただし、令和2年2月4日以降のパスポートは住所の記載がないため、不可。 申込人が日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者である

商品名		○フリーローン
		ことを次のいずれかで確認します。 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・住民票抄本（在留資格の記載があるもの） ○年収確認資料（写）【申込金額300万円超の場合は必要】 公的所得証明、源泉徴収票等 ○おまとめ資金の場合は完済証明書等
その他		○詳しくは、当金庫窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 ○お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。 結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
苦情処理措置		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0855-22-1851）にお申し出ください。
紛争解決措置		東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。

日本海信用金庫